

平成30年11月27日

新潟交通圏特定地域協議会
会長 藤堂 史明

新潟交通圏特定地域協議会開催の公表について

標記について、下記のとおり平成30年度第3回新潟交通圏特定地域協議会を開催しますので、新潟交通圏特定地域協議会設置要綱（以下「設置要項」と言います。）第5条第12項の規定（会長は、協議会を開催するに当たり、原則として協議会開催日の45日前までにその旨を公表するものとする。）に基づき、開催案内を公表します。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は設置要項第4条第3項及び4項（注参照）に基づき、平成30年12月15日までに事務局あて別紙申込書にてお申し出ください。

記

1. 日 時 平成31年1月15日（火） 14時00分 ～
2. 会 場 新潟県自治会館 301会議室
（新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-284-4101）
3. 議 題
（1）新潟交通圏特定地域指定期限の延長について
（2）新潟交通圏特定地域計画の変更について
（3）その他
4. その他
議題は現時点での予定のため開催時には変更になる場合があります。

【お問い合わせ先】

新潟交通圏特定地域協議会 事務局
（一社）新潟県ハイヤー・タクシー協会
TEL 025-241-8677 FAX 025-247-0655
担当 鈴木
新潟市ハイヤータクシー協会
TEL 025-285-3613 FAX 025-283-5746
担当 佐々木

(注)設置要項第4条第3項及び4項

- 3 協議会は、別表1の（1）～（4）（関係地方公共団体の長、タクシー事業者等、労働組合等、地域住民等）に掲げる者が任意に加入し、又は脱退することができるものとし、かつ、別表1の（5）（関係行政機関等）に掲げる者が任意に脱退できるものとする。

FAX 送信票

新潟交通圏特定地域協議会構成員 加入申込書

【送信先】

新潟交通圏特定地域協議会 事務局
(一社)新潟県ハイヤー・タクシー協会
TEL 025-241-8677 FAX 025-247-0655
担当 鈴木
新潟市ハイヤータクシー協会
TEL 025-285-3613 FAX 025-283-5746
担当 佐々木

新潟交通圏特定地域協議会に、新たに、構成員として加入し参画しようとする方は平成30年12月15日(土)までにFAX又は郵送によりお申し出ください。

- 新潟交通圏特定地域協議会へ構成員として加入を申し出ます。
- 新潟交通圏特定地域協議会への構成員として出席の有無。

(出席します。 出席しません。)
※該当するにしてください。

○送信日 平成30年 月 日

○申出者氏名等

機関・団体名等

住 所

氏 名

連 絡 先

○記入者氏名等

所属・職名

氏 名

連 絡 先